

埼玉県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙に関する規則

平成19年4月1日

規則第13号

(趣旨)

第1条 埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の議会の議員の選挙については、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第7条及び第8条に規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

(選挙長)

第2条 規約第8条第1項第1号から第4号までに掲げる区分に応じて、広域連合議会議員の選挙を行うときは、選挙長を置く。

2 選挙長は、広域連合事務局長の職にある者をもって、これに充てる。

(選挙立会人)

第3条 選挙長は、広域連合の職員の中から、本人の承諾を得て、2人以上の選挙立会人を選任し、本人に通知しなければならない。

2 選挙立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

(選挙の告示)

第4条 広域連合議会議員の選挙を行うときは、選挙長は、その旨及び候補者の届出の受付開始日を、少なくとも候補者の届出の受付開始日の21日前に告示しなければならない。

(団体推薦の候補者の届出)

第5条 規約第8条第1項各号に定める団体が候補者を推薦しようとするときは、本人の承諾を得て、前条の規定により告示された候補者の届出の受付開始日から起算して7日以内（埼玉県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年広域連合条例第1号）第1条第1項に規定する広域連合の休日に当たる日があるときは、当該休日を除く。）に、郵便によることなく、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書（様式第1号）によりその旨を選挙長に届け出なければならない。

(個人推薦の候補者の届出)

第6条 規約第8条第1項各号に定める関係市町村の長又は議員の所定の人数の推薦を受けて候補者となろうとする者は、前条に規定する期間に、郵便によることなく、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者届出書(様式第2号)によりその旨を選挙長に届け出なければならない。

2 前項の埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者届出書には、規約第8条第1項各号に定める関係市町村の長又は議員の所定の人数の推薦書(別紙)を添えなければならない。

3 規約第8条第1項各号に定める関係市町村の長又は議員が候補者を推薦しようとするときは、同一の選挙において2人以上の者を推薦することができない。

4 規約第8条第1項第3号及び第4号に規定する関係市町村の議員の定数の総数は、第4条の規定による告示があった日の前年の12月31日における議員の定数の総数による。ただし、当該年の1月1日から告示があった日までの間に関係市町村の廃置分合があった場合、当該市町村における議員の定数は、当該廃置分合の日における議員の定数とする。

(関係市町村の議会への通知)

第7条 第5条及び前条第1項に規定する候補者の届出期間を経過したときは、選挙長は、直ちに候補者の氏名及び住所等を関係市町村の議会の議長に通知しなければならない。

(開票結果の報告)

第8条 関係市町村の議会において広域連合議会議員の選挙を行ったときは、関係市町村の議会の議長は、直ちにその開票結果を、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書(様式第3号)により選挙長に報告しなければならない。

(当選人)

第9条 選挙長は、前条の規定により、すべての関係市町村の議会の議長から選挙の開票結果の報告を受けたときは、選挙会を開き、2人以上の選挙立会人の立会いの上、各候補者の得票総数を計算し、規約第8条第4項の規定により当選人を決定しなければならない。

2 当選人を定めるに当たり得票数が同じであるときは、選挙会において、選挙長がくじで定める。

3 第5条及び第6条第1項の規定による届出のあった候補者の総数がその選挙において選挙すべき議員の数を超えないとき又は超えなくなったときは、選挙長は、当該候補者をもって当選人と定めなければならない。

4 前3項の規定により当選人が定まったときは、選挙長は、直ちに当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示しなければならない。

(選挙結果の報告)

第10条 選挙長は、選挙の結果を直ちに関係市町村の長及び議会の議長に報告しなければならない。

(広域連合議会議員に欠員が生じた場合の繰上補充)

第11条 広域連合議会議員に欠員が生じた場合において、第9条第2項の適用を受けた得票者で当選人とならなかったものがあるときは、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年7月17日規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年3月10日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

（団体推薦用）

年 月 日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 あて

団体名 _____ 印

年 月 日に告示された埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議

員選挙における候補者として、別紙のとおり推薦いたします。

別紙（団体推薦用）

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者

（ 年 月 日告示第 号 ）
埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

（ふりがな）
候補者氏名	
住 所	
生 年 月 日	
市町村名・公職の種類	
所 属 政 党	
（ふりがな）
候補者氏名	
住 所	
生 年 月 日	
市町村名・公職の種類	
所 属 政 党	
（ふりがな）
候補者氏名	
住 所	
生 年 月 日	
市町村名・公職の種類	
所 属 政 党	

様式第2号（第6条関係）

（個人推薦用）

年 月 日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者届出書

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 へ

（ふりがな）

候補者氏名 _____ 印

住 所 _____

生年月日 _____

市町村名・公職の種類 _____

所属政党 _____

年 月 日に告示された埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙における候補者として、別紙推薦書（ 人）を添えて届出をします。

別紙（個人推薦用）

推 薦 書

年 月 日に告示された埼玉県後期高齢者医療広域連合議会
議員選挙における候補者として、

（市町村名・公職の種類）

氏名 _____ を推薦いたします。

年 月 日

推薦者の住所、氏名、市町村名・公職の種類

住 所 _____

氏 名 _____ 印

市町村名・公職の種類

様式第3号（第8条関係）

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書

（ 年 月 日告示第 号 ）
埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

1 投・開票日	年 月 日			
2 投票の状況	議員定数	選挙当日 在任議員数	投票者数	
	人	人	人	
3 開票の結果	投票総数 (B) + (C) = (A)	有効投票 (B)	無効投票 (C)	無効投票率 (C) ÷ (A) %
4 候補者の得票数	氏名	市町村名・公職の種類	得票数	

年 月 日

印

議会議長

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 あて